

「万博記念公園駅前周辺地区に関する基本協定書」の一部を変更する覚書

2023年7月26日付けで大阪府（以下「甲」という。）と三菱商事都市開発株式会社、Anschutz Entertainment Group, Inc. 及び関電不動産開発株式会社（以下総称して「乙」という。）との間で締結した「万博記念公園駅前周辺地区に関する基本協定書」の一部を変更する覚書を次のとおり締結する。

第16条第1項を下記のとおり変更する。

変更前：本協定の有効期間は、実施協定が締結された日までとし、前条の規定にかかわらず、前条に定める実施協定の締結に至らなかった場合は、2024年3月31日をもって本協定の効力は失われる。ただし、甲が正当な理由があると認める場合は、甲乙協議して本協定の有効期間を書面合意の上延長する。

変更後：本協定の有効期間は、実施協定が締結された日までとし、前条の規定にかかわらず、前条に定める実施協定の締結に至らなかった場合は、2024年7月31日をもって本協定の効力は失われる。ただし、甲が正当な理由があると認める場合は、甲乙協議して本協定の有効期間を書面合意の上延長する。

（以下余白）

本覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙署名又は記名押印の上、甲及び乙の代表企業が各自1通を保有する。

2024年3月29日

甲

大阪府

代表者 大阪府知事 吉村 洋文

乙

(代表企業)

住所 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号

事業者名 三菱商事都市開発株式会社

代表者名 代表取締役 田村 将仁

(構成員)

住所 800 W. Olympic Blvd., Suite 305,
Los Angeles, CA 90015

事業者名 Anschutz Entertainment Group, Inc.

代表者名 Theodore Fikre

(構成員)

住所 大阪市北区中之島三丁目3番23号

事業者名 関電不動産開発株式会社

代表者名 代表取締役 藤野 研一